

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 2019年12月26日

東京都作業部会確認年月日 2020年2月12日

事業名 燃料費、高速料金

案件名 フリート車両における燃料の調達

確認の視点		組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること		<ul style="list-style-type: none"> 大会関係者向けのフリート車両による輸送サービスについては開催都市契約大会運営要件に記載されており、車両への燃料供給については必要な事業である。パラリンピック経費対象の平成29年5月31日の合意（以下、「大枠合意」という。）の考え方に合致しており、対象経費について組織委員会、都及び国で2：1：1の割合で負担するものである。 	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、大会運営の一環として行う事業であり、組織委員会が全体最適性を担保すべき観点から一元的に実施した方が効率的かつ効果的と考える。 	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 大会関係者への輸送サービスを実施する上で車両への燃料供給は必要な事業である。 	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> 本事業はV4予算の範囲内である。 ゴールドパートナーであるJXTGエネルギーの各競技会場近隣等の系列店舗にて給油や給水素を実施することにより、効率的な燃料供給が可能である。 	
	納得性	<ul style="list-style-type: none"> JXTGエネルギーから調達する燃料価格は、市場での一般価格を下回る価格を設定し、各店舗では統一した価格で供給される。 V4予算内である。 	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること		<ul style="list-style-type: none"> 大会関係者の輸送サービスの一角を担うものであり、大会運営において必須の業務である。 経費の中身も、大枠合意に基づくものであり、公費負担の対象として適切である。 	

* 公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。